## 日本に輸入される犬、猫、きつね、あらいぐま、スカンクの証明書

## 指定地域からの輸入用

英語のブロック体でタイプライター又は筆記により明確に記載すること。記入には鉛筆や消せるペンを使用しないこと。 修正テープや修正液による修正は認めない。修正前の文字が判読できるように二重線を引き、隣接した箇所に修正後の 文字と署名を記入すること。



Form AB

輸出国				
荷送人	氏名:			
1914年7月	住所:			
荷受人	氏名:			
住所: <b>動物の識別</b>				
動物種	品種	動物の配列 動物の名前	性別	
	1000		口雄口雌	
生年月日(年/月/日	)又は年齢	毛色	用途 □ 個人愛玩用 □ その他:	
マイクロチップ番号		埋め込み年月日(年	手/月/日)	
		獣医師による臨床検査 *出発直前に実施すること(10日以内)		
私、		獣医師は、下記に記載す	ナス内穴を証明します	
	まれたマイクロチップを読み、		У <b>ДГ14Т</b> С пц910 & 7 <sub>0</sub>	
・ 動物は、狂犬病		戻も認められなかった(犬について)。	ま、レプトスピラ症についても同様)。	
獣医師住所:	9			
証明年月日(年/月/日): 署名:				
輸出国政府獣医官による証明				
1. 在住証明 (該当する項目をチェックする)				
□ 動物は、輸出国	において日本に出発する直	前の少なくとも180日間、または生ま	まれて以来、継続して飼養されていた。	
□ 動物は、輸出国において、日本から直接輸入されて以来継続して飼養されていた。				
□ 日本に輸出され	□ 日本に輸出される直前の輸出国における飼養期間が180日に満たない(日本へ輸出される前の180日間の経歴を記載すること)。			
輸出国に滞在す	輸出国に滞在する以前に動物が飼養されていた国:			
輸出国へ入国し	した日(年/月/日): _	X		
それまでの経歴(国及び期間、該当する場合):				
2. 輸出国には、少な	よくとも輸出前の過去2年間、	狂犬病の発生がない。		
3. 動物は輸送用ケージに収容され、そのケージに封印されている。コンテナ封印番号:				
1		が封印される又は付属書類が必要	· <del>-</del>	
	輸	出国政府獣医官による裏書き証明		
私、		は輸出国政府の獣医官で	ーーー あり、	
	「事実に相違ないことを証明し			
所属機関名及び住所	所:			
	<del></del>		_	
			一 公印	
署名:				
			日付(年/月/日):	